

「障害福祉のあんない2025」新旧対照表

※制度や内容等の変更が伴うものを記載しています（体裁や文言の整理等を除く）。

2024版		2025版	
頁	内容	内容	頁
巻頭	はじめに（表内）		巻頭
	区：保土ケ谷区 施設名：ふれあいショッピングクレヨン 所在地：保土ケ谷区川辺町5-11かるかも1階 (追加)	区：保土ケ谷区 施設名：ほどがや地域活動ホーム ゆめ 所在地：保土ケ谷区神戸町140-2 神奈川区・青葉区・都筑区・泉区・瀬谷区では、区役所売店（裏表紙）で販売しています。	
巻頭	障害程度別該当事業一覧表（表内）		巻頭
	制度：※鉄道運賃の割引 障害種別 精神障害者保健福祉手帳 1級：△ 2～3級：（追加） 備考：△一部事業者に限ります	制度：※鉄道運賃の割引 障害種別 精神障害者保健福祉手帳 1～3級：○ 備考：（削除）	
	制度：※バス運賃の割引 障害種別 精神障害者保健福祉手帳 1～3級：（追加） 備考：（追加） (追加)	制度：※バス運賃の割引 障害種別 精神障害者保健福祉手帳 1～3級：△ 備考：△一部事業者に限ります 制度：パーキング・パーミット制度 障害種別 身体障害者手帳：視覚4級以上、聴覚3級以上、 平衡機能5級以上、上肢2級以上、下肢6級以上、 体幹5級以上、内部障害4級以上 愛の手帳（療育手帳）：A1、A2 精神障害者保健福祉手帳：1級 所得に応じての負担：× 所得制限：× ページ：68	
1	(2) 児童相談所（表内）		1
	名称：南部児童相談所 所在地：235-0045 磯子区洋光台3-18-29 電話：831-4735(代) FAX：833-9828 最寄駅：JR洋光台駅	名称：南部児童相談所 所在地：〒233-0013 港南区丸山台1-9-10 電話：349-0122(代) FAX：840-1258 最寄駅：地下鉄上永谷駅	
5	(2) 障害者ピア相談センター（④薬物依存症）		5
	【相談日】第1・第3木曜日（祝日・年末年始等を除く）午後1時～午後4時	【相談日】第1・第3火曜日（祝日・年末年始等を除く）午後1時～午後4時	
6	(1) 横浜ラポール聴覚障害者情報提供施設		6
	【ホームページ】http:… 相談はすべて事前の予約が必要です。FAX・電話・手紙等で希望日・希望時間・希望場所を連絡してください。	【メールアドレス】相談：rapport.soudan@yokohama-rf.jp 通訳申込：rapport.tsuyaku@yokohama-rf.jp 相談は原則事前の予約が必要です。FAX・メール・電話等で希望日・希望時間・希望場所を連絡してください。	
7	■依存症相談窓口		7
	【受付時間】平日午前8時45分～午後5時（祝日・年末年始を除く）	【受付時間】平日午前8時45分～午後4時30分（対応時間は午後5時まで、祝日・年末年始を除く）	
7	(2) 精神科救急医療情報窓口（【受付時間】）		7
	(追加)	※翌日が平日の場合は、いずれも翌日午前8時までの受付となります。	
9	(2) 学齢後期障害児支援事業（【実施機関】表内）		9
	機関名称：学齢後期発達相談室みなと 連絡先：電話 321-1721	機関名称：横浜市学齢後期発達相談室みなと 連絡先：電話 755-7807	
15	若年性認知症支援コーディネーター（表内）		15
	名称：横浜市総合保健医療センター診療所総合相談室 受付時間：月～金曜日 9時～16時※	名称：横浜市総合保健医療センター診療所総合相談室 受付時間：月～金曜日 9時～17時※	
17	(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付（【申請先】）		17
	(追加)	③オンライン申請（一部申請のみ）： 横浜市健康福祉局精神通院医療・ 手帳処理センター（電話671-3623） 検索ワード：精神障害者保健福祉手帳 オンライン申請	
-	(6) 福祉サービスの概要 申請先について		21
	(追加)	申請先について ①窓口申請：各区福祉保健センター（裏表紙） ②オンライン申請（※）： 詳しくは横浜市ウェブサイトをご確認ください。 ※一部申請のみ対象です。 検索ワード：障害福祉サービス オンライン申請	
25 26	(10) 障害者総合支援法の対象疾病一覧（令和7年4月1日現在）		25 26
	157：徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症※	157：睡眠時棘徐波活性化を示す発達性てんかん性脳症及びてんかん性脳症※	
	243：特発性血小板減少性紫斑病※	243：免疫性血小板減少症※	

27	(10) 障害者総合支援法の対象疾病一覧（令和7年4月1日現在）		27
	(追加)	370：LMNB1関連大脳白質脳症※ 371：PURA関連神経発達異常症※ 372：極長鎖アシラーCoA脱水素酵素欠損症※ 373：乳児発症STING関連血管炎※ 374：原発性肝外門脈閉塞症※ 375：出血性線溶異常症※ 376：口ウ症候群※	
-	(3) 福祉サービスの概要 申請先について		29
	(追加)	申請先について ①窓口申請：各区福祉保健センター（裏表紙） ②オンライン申請（※）： 詳しくは横浜市ウェブサイトをご確認ください。 ※障害児通所支援の申請手続きが対象です。 検索ワード：障害児通所支援 オンライン申請	
32	(7) 食事サービス		-
	-	（事業終了のため削除）	
35	(1) 障害者自立生活アシスタント		35
	名称：横浜市都筑区生活支援センターこころ野	名称：都筑区生活支援センターこころ野	
38	名称：クラブハウスすてっぴなな FAX（下段）：949-1765	名称：クラブハウスすてっぴなな FAX（下段）：（FAXなし）	38
	オ 就労移行支援（【対象者】）		
38	(追加)	③一般就労中または休職中であって、特定の事由により一時的に支援を要する障害者	38
	カ 就労継続支援（A型）（【対象者】）		
38	(追加)	④一般就労中または休職中であって、特定の事由により一時的に支援を要する障害者	38
	キ 就労継続支援（B型）（【対象者】）		
38	(追加)	④一般就労中または休職中であって、特定の事由により一時的に支援を要する障害者	38
	(3) 補装具の購入等に係る費用の助成		
-	(追加)	障害者総合支援法による補装具費の支給が、所得超過により対象とならない方に対し、補装具の購入、借受け又は修理（以降「購入等」）に係る費用の一部を助成します。 【対象者】18歳以上で本人または配偶者の収入により障害者総合支援法による補装具費の支給が受けられない身体障害者手帳の交付を受けている方及び障害福祉サービスの対象となる難病患者等 【助成額】補装具購入等に係る費用の7割（ただし、1年度あたり上限60万円/人） 【必要なもの】身体障害者手帳、難病患者の場合は疾病名のわかる診断書もしくは特定医療費医療受給者証等、見積書、医学的判定（意見書）、市民税課税証明書（市外から転入された方）等 【窓口】各区福祉保健センター（裏表紙） ※事前に申請が必要です。 ※身体障害者手帳の障害の種別により、購入等ができる補装具の種類は異なります。 ※対象となる補装具の種類や耐用年数等については、障害者総合支援法による補装具費支給事業に準じます。	47
48	(2) 横浜市居住支援協議会相談窓口 / (2) よこはま住まいサポート（横浜市居住支援協議会）相談窓口		49
	【窓口】横浜市居住支援協議会相談窓口 【所在地】〒221-0052 神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル4階 横浜市住宅供給公社	【窓口】よこはま住まいサポート（横浜市居住支援協議会）相談窓口 【所在地】〒221-0052 神奈川区栄町8-1 ヨコハマポートサイドビル6階 横浜市住宅供給公社	
50	(1) UR賃貸住宅への申込		51
	【定休日】水曜日 【ホームページ】物件情報 http://www.urnet.go.jp/chintai/kanto/	【定休日】水曜日・年末年始 【ホームページ】物件情報 http://www.urnet.go.jp/chintai/	
52	(3) ガイドボランティアによる外出支援（【窓口】表内）		-
	事務取扱団体：横浜市身体障害者団体連合会	（削除）	
54 55	(1) 鉄道運賃の割引		55 56
	【対象者】 ①第1種障害者：（追加） ②第2種障害者：第1種以外で身体障害者手帳又は愛の手帳（療育手帳）等をお持ちの方 ※割引種別は障害者手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄」に記載されています。	【対象者】 ①第1種障害者：精神障害者 精神障害者保健福祉手帳1級 ②第2種障害者：第1種以外で身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 ※手帳について、顔写真の貼付と旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄の割引種別（第1種/第2種）の表示が必要です。	
54 55	②私鉄（京急電鉄、相模鉄道、東急電鉄、みなとみらい線） 【割引内容】（きっぷの場合） （追加）	②私鉄（京急電鉄、相模鉄道、東急電鉄、みなとみらい線） 【割引内容】（きっぷの場合） ※精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方で、京急電鉄及び東急電鉄を利用する際、旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄に割引種別の表示がない場合でも割引の対象となる場合があります。割引の詳細については、利用される鉄道会社へお問い合わせください。	55 56

56	(1) 鉄道運賃の割引		57
	【割引内容】（PASMO等のICカードの場合） JR東日本の運賃割引内容に準じますが、乗車する鉄道会社ごとで割引条件を適用するため、本人が単独で乗車の場合、通算営業キロが片道100kmを超える区間でも、割引とならない場合があります。	【割引内容】（PASMO等のICカードの場合） JR東日本の運賃割引内容に準じます（本人が単独で乗車する場合は割引となりません）。	
57 58	④金沢シーサイドライン【割引内容】 ※2 第2種障害者の介護者への割引は障害者本人が12歳未満で横浜市内在住の場合に限り適用します。	④金沢シーサイドライン【割引内容】 ※2 第2種障害者の介護者への割引は障害者本人が12歳未満で横浜市発行の手帳を所持している場合に限り適用します。	58
	【対 象 者】身体障害者手帳又は愛の手帳（療育手帳）等の交付を受けている方 ①市営バス【割引内容】（追加）	【対 象 者】身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）又は精神障害者保健福祉手帳等の交付を受けている方 ①市営バス【割引内容】 ※手帳について、顔写真の貼付と旅客鉄道株式会社旅客運賃減額欄の割引種別（第1種／第2種）の表示が必要です。	
66	【利用方法】乗車時、手帳を提示（ミライロIDアプリでの提示も可）。定期券はお客サービスセンター、駅事務室及び市営バス定期券発売窓口で発売。	【利用方法】乗車時、手帳を提示（第1種又は第2種がわかるページ）。定期券はお客サービスセンター、駅事務室及び市営バス定期券発売窓口で発売。 ※身体障害者手帳又は愛の手帳（療育手帳）はマイナポータルとの連携が完了したミライロIDアプリでの提示も可	67
	【窓 口】各自転車駐車場	【窓 口】整理員がいる指定の自転車駐車場の管理事務所	
68	(10) かながわ障害者等用駐車区画利用証制度（パーキング・パーミット制度） （追加）		68
	公共施設や商業施設等に設置されている、障害のある方など歩行が困難な方や移動に配慮が必要な方のための駐車区画（車いす使用者用駐車区画等）について、対象者に利用証を交付することで、適正利用を推進する制度です。 【対 象 者】 身体障害者：下記のいずれかを満たす身体障害者手帳をお持ちの方 視覚4級以上、聴覚3級以上、平衡機能5級以上、 上肢2級以上、下肢6級以上、体幹5級以上、内部障害4級以上 知的障害者：愛の手帳（療育手帳）A1、A2 精神障害者：精神障害者保健福祉手帳1級 難病患者：特定疾患医療受給者、特定医療費（指定難病）受給者、 小児慢性特定疾病医療受給者 ※詳細については、神奈川県ウェブサイトをご覧ください。 【必要なもの】 ①利用証交付申請書（ウェブサイト又は各区広報相談係で配布） ②身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳）、精神障害者保健福祉手帳、 特定疾患医療受給者証、特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証などの写し 【申 請 先】 ①神奈川県に申請する場合 〒231-8588 ※住所の記載は不要 神奈川県福祉子どもみらい局福祉部 地域福祉課調整グループ 検索ワード：神奈川県 パーキング・パーミット ②横浜市内に申請する場合 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 横浜市庁舎15階 健康福祉局福祉保健課 利用証制度担当 検索ワード：横浜市 パーキング・パーミット ※電子申請又は郵送で申請してください（申請先による違いはありません）。 ※郵送で申請する場合、封筒及び郵送料は自己負担となります。		
68	(4) ハンディキャブ（リフト付小型車両）の運行		70
	【対 象 者】12歳以上で、下肢もしくは体幹に障害があり、外出時に車いすを必要とする身体障害者手帳1～2級の方	【対 象 者】横浜市内に居住する12歳以上で、下肢もしくは体幹に障害があり、外出時に車いすを必要とする身体障害者手帳1～2級の方	
68	(5) ハンディキャブ（リフト付小型車両）の貸出		70
	【対 象 者】12歳以上で、歩行困難な障害者（身体障害者手帳をお持ちの方）等	【対 象 者】横浜市内に居住する12歳以上で、歩行困難な障害者（身体障害者手帳をお持ちの方）等	
71	(4) ファクシミリを設置（表内）		73
	名称：横浜市救急相談センター＜医療機関案内＞	名称：かながわ救急相談センター＜医療機関案内＞	
80	(3) Net119緊急通報システム（Net119）		82
	【電話】334-6725 【メール】sy-shirei@city.yokohama.jp	【電話】334-6412 【メール】sy-shirei@city.yokohama.lg.jp	
85	(5) 居宅訪問型児童発達支援		87
	（追加）	（※障害児相談支援事業所が作成する障害児支援利用計画案が必須）	

85	(6) 障害児地域訓練会 (表内)		87
	区名：保土ヶ谷 団体名：あひるの会、あひるの会保育部	区名：保土ヶ谷 団体名：あひるの会	
87	(2) 教育総合相談センター (【相談内容】表内)		89
	③幼児相談	(削除)	
90	県内特別支援学校一覧 (表内)		92
	学校名：座間支援学校 電話番号：046-255-2253	学校名：座間支援学校 電話番号：046-255-2251	
94	(2) 公共職業安定所 (ハローワーク) (表内)		96
	名称：横浜公共職業安定所 FAX：671-0055	名称：横浜公共職業安定所 FAX：201-6284	
94	(3) 神奈川障害者職業センター		96
	【最寄駅】小田急線小田急相模原駅から徒歩20分またはバス10分 「国立相模原病院」下車	【最寄駅】小田急線小田急相模原駅から徒歩20分またはバス10分 「第一住宅 (相模原市)」下車	
96	(1) ふれあいショップ (表上部・表内)		98
	【店舗一覧】 (8店舗)	【店舗一覧】 (6店舗)	
	名称：のげやま (中央図書館レストラン棟) 名称：クレヨン (複合施設かるがも1階)	(閉店のため削除) (閉店のため削除)	
96	(2) 雇用創出・啓発 (表上部・表内)		98
	【貸付施設一覧】 (2施設)	【貸付施設一覧】 (1施設)	
	名称：JR関内駅北口就労啓発施設 (café ツムギ station at Yokohama Kannai)	(営業終了のため削除)	
98	(3) 自立支援医療 (精神通院医療) の給付 (【申請先】)		99
	(追加)	③オンライン申請 (一部申請のみ)： 横浜市健康福祉局精神通院医療・手帳 処理センター (電話671-3623) 検索ワード：自立支援医療 (精神通院医療) オンライン申請	
99	(5) ひとり親家庭等医療費の助成 (表内)		100
	扶養親族等の数：1人 父又は母 (養育者)：230万円	加算対象扶養親族等の数：1人 父又は母 (養育者)：246万円	
	扶養親族等の数：2人 父又は母 (養育者)：268万円	加算対象扶養親族等の数：2人 父又は母 (養育者)：284万円	
103	(2) 特別児童扶養手当 (表内)		104
	手当：1級 月額55,350円 (令和6年4月現在) 2級 月額36,860円 (令和6年4月現在)	手当：1級 月額56,800円 (令和7年4月現在) 2級 月額37,830円 (令和7年4月現在)	
104	(3) 障害児福祉手当 (表内)		105
	手当：月額15,690円 (令和6年4月現在)	手当：月額16,100円 (令和7年4月現在)	
105	(4) 児童扶養手当 (表内)		106
	手当：… ※令和6年4月現在の金額です。	手当：… ※令和6年11月現在の金額です。	
	所得制限限度額 (※)：125万円未満 (★) 児童2人目の加算額：10,750円 児童3人目以降の加算額 (3人目から1人につき)：6,450円 (★)	所得制限限度額 (※)：145万円未満 (★) 児童2人目以降の加算額 (2人目から1人につき)：10,750円 (★)	
	所得制限限度額 (※)：125万円以上268万円未満 (★) 児童2人目の加算額：10,740円～5,380円 児童3人目以降の加算額 (3人目から1人につき)：6,440円～3,230円 (★)	所得制限限度額 (※)：145万円以上284万円未満 (★) 児童2人目以降の加算額 (2人目から1人につき)：10,740円～5,380円 (★)	
106	(6) 特別障害者手当 (表内)		107
	手当：月額28,840円 (令和6年4月現在)	手当：月額29,590円 (令和7年4月現在)	
106	(7) 障害基礎年金 (表内)		107
	年金 1級：年額 1,020,000円※ (令和6年度) ※昭和31年4月1日以前生まれの方は年額1,017,125円 2級：年額 816,000円※ (令和6年度) ※昭和31年4月1日以前生まれの方は年額813,700円	年金 1級：年額 1,039,625円※ (令和7年度) ※昭和31年4月1日以前生まれの方は年額1,036,625円 2級：年額 831,700円※ (令和7年度) ※昭和31年4月1日以前生まれの方は年額829,300円	
107	(8) 特別障害給付金 (表内)		108
	給付金 1級：年額 55,350円※ (令和6年度) 2級：年額 44,280円※ (令和6年度)	給付金 1級：年額 56,850円※ (令和7年度) 2級：年額 45,480円※ (令和7年度)	
107	■年金事務所 (表内)		108
	名称：横浜中年金事務所 所在地：〒231-0012 中区相生町2-28	名称：横浜中年金事務所 所在地：〒231-0012 中区相生町2-28 (令和7年5月7日下記住所に移転) 〒220-0012 西区みなとみらい3-3-1 KDX横浜みなとみらいタワー6階 (旧：三菱重工横浜ビル)	

108	(10) 年金生活者支援給付金（表内）		109
	対象者：・前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計が878,900円※以下であること。 ※令和6年3月時点の額（毎年度改定されます）。	対象者：・前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計が下記を満たすこと。 昭和31年4月2日以後に生まれた方：889,300円※以下 昭和31年4月1日以前に生まれた方：887,700円※以下 ※令和7年3月時点の額（毎年度改定されます）。	
	給付金 ①老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金： 月額5,310円（令和6年度）	給付金 ①老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金： 月額5,450円（令和7年度）	
	給付金 ①老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金： （注2）前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計が778,900円を超え878,900円以下の方には、補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。	給付金 ①老齢（補足的老齢）年金生活者支援給付金： （注2）前年の公的年金等の収入額とその他の所得の合計が下記の条件に当てはまる方には、補足的老齢年金生活者支援給付金が支給されます。 昭和31年4月2日以後に生まれた方：789,300円を超え889,300円以下 昭和31年4月1日以前に生まれた方：787,700円を超え887,700円以下	
109	(13) 奨学金（表内）		110
	奨学金：・中等教育学校の後期課程に在学する方	奨学金：・中等教育学校の後期課程に在学する方 （専攻科及び別科を含む）	
	奨学金：・特別支援学校に在学する方<※国公立の普通科は対象外>	奨学金：・特別支援学校に在学する方<※国公立の普通科は対象外> （専攻科及び別科を含む）	
120	(4) NTT東日本電話番号案内料の免除		121
	（追加）	※なお、有料の番号案内（104番）は2026年3月31日をもって終了となりますが、上述の無料で番号案内する「ふれあい案内」は継続いたします。 番号案内（104番）終了後のふれあい案内はご案内の時間帯等を見直す予定であり、具体的にご利用方法等については、ふれあい案内をご登録のお客さまへ別途ご案内いたします。	
123	(1) 障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール、ラポール上大岡）（【問合せ先・相談窓口】）		125
	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール スポーツ課 【電 話】475-2050 【FAX】475-2053	障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール スポーツ課 【電 話】475-2050 【FAX】475-2053 文化事業課 【電 話】475-2055 【FAX】475-2053	
125 126	(1) 障害児・者団体の一覧（表内）		126 127
	名称：（一社）横浜市聴覚障害者協会 代表者名：早瀬憲太郎	名称：（一社）横浜市聴覚障害者協会 代表者名：小島 天	
	名称：横浜市障害者地域活動ホーム連絡会 連絡先：〒234-0054 港南区港南台7-25-22 港南福祉ホーム内 電話：832-9337 FAX：832-9337	名称：横浜市障害者地域活動ホーム連絡会 連絡先：〒234-0051 港南区日野8-21-12 港南地域活動ホームひの内 電話：846-5784 FAX：342-5272	
	名称：特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会 代表者名：宮川 玲子	名称：特定非営利活動法人 横浜市精神障害者家族連合会 代表者名：井汲 悦子	
129	介護保険制度について（イ 介護保険サービスの内容 表内）		130
	居宅サービス： 支 介 短期入所療養介護（介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院でのショートステイ）	居宅サービス： 支 介 短期入所療養介護（介護老人保健施設・介護医療院でのショートステイ）	
130	介護保険制度について（ウ 介護保険サービスの利用者負担 表内）		131
	助成・負担軽減事業名： ・社会福祉法人による利用者負担軽減	助成・負担軽減事業名： ・社会福祉法人による利用者負担軽減 ・ユニット型特別養護老人ホーム施設居住費助成	